

たまがわ つるみがわ さがみがわ

川の市民情報

2019年

5



国土交通省関東地方整備局 京浜河川事務所 RCM事務局 URL : <http://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/>
 TEL : 045-503-4015 FAX : 045-503-4092 メール / ktr-keihia50@mlit.go.jp

リバーシビックマネージャー(RCM) : 住民のボランティア活動の一環として、河川管理の支援をしていただくことを目的に創設された制度です

本格的な洪水時期に備えて、 堤防点検、履行検査を実施しています！

京浜河川事務所では、これから迎える本格的な洪水時期に備えて河川管理施設等を定検する「堤防点検」、河川区域内に設置されている許可工作物等の状態を確認する「履行検査」を実施しています。堤防点検は、4月26日から6月5日までの間に堤防・護岸等の変状、異状箇所等を確認し、洪水時期を迎える前に速やかに必要な対策を行うことを目的として目視観察を中心とした点検を行っています。点検の結果対策が必要なものは対策を検討したうえで補修又は応急対策を実施します。履行検査は、5月7日から6月7日までの間に河川法の許可を受けて河川区域内に設置されている許可工作物等に異常がある場合若しくは洪水時に必要な対処がされなかった場合、河川管理施設等に悪影響を及ぼすなどの恐れがあるため、占有者等による利用状況や維持管理状況を検査しています。検査の結果は占有者等に通知し、対策が必要な許可工作物等については速やかな対策の検討を行うよう指導などしています。なお、京浜河川事務所は履行検査対象が非常に多いため、前期(出水期前、構造物と相模(出)の平面を対象)と後期(出水期後、平面を対象)に分けて実施しています。

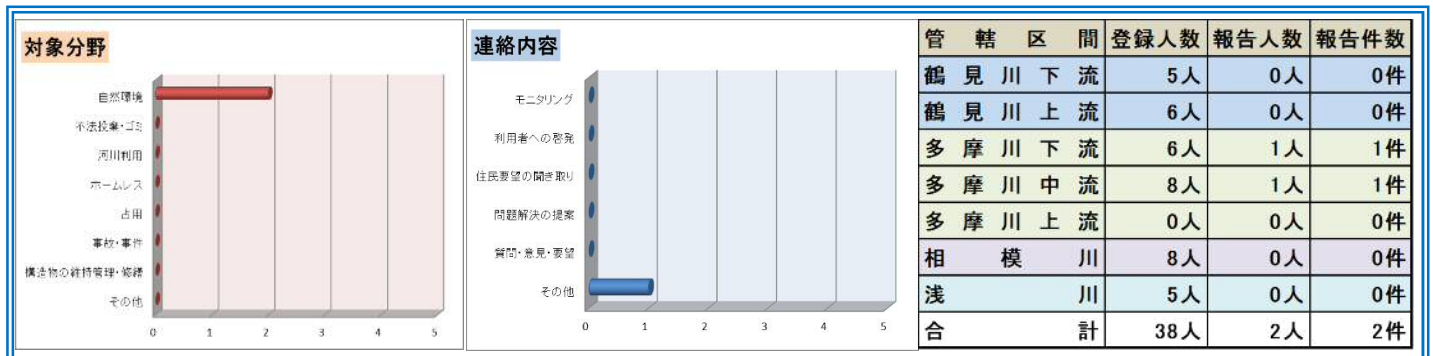
堤防点検実施状況



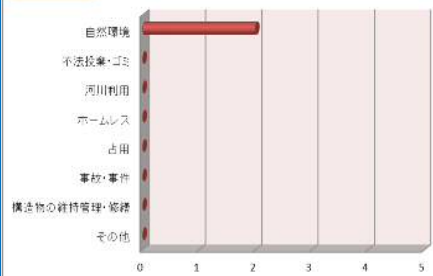
履行検査実施状況



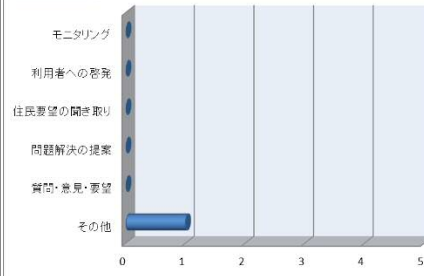
平成31年4月は2件の報告をいただきました。たくさんの報告ありがとうございました。



対象分野



連絡内容



4月のご報告より

一部内容を省略させていただいています。ご了承ください。

皆様からのご報告お待ちしております！

多摩川下流分科会 榛澤様

今日は朝から暖かく春本番となりました。3月後半、寒の戻りで寒い日が続きましたが、お陰で桜が長く見られ、ついに多摩川の桜も満開となり、お花見日和です。

今年も、上流に、鮎の遡上調査の定置網が作られました。昨年より数多く遡上する事を願うばかりですが、雨が全く降らず水量が足りません。

大田区の上流は、上流からの土砂で川を歩いて渡れるくらい浅いのです。上流を目指す稚鮎が、川鵜の餌食になってしまうのがとても悔しい限りです。

【ご報告ありがとうございます。今年も多摩川でも桜の花を長い期間楽しむことができました。関係部署にて情報共有いたしました。】



第32回多摩川源流まつりが開催されました

令和元年5月4日(土)山梨県小菅村にて『第32回多摩川源流まつり』が開催されました。

例年、この多摩川源流まつりには、約10,000人の来場者が見込まれており、小菅村720人に対して約15倍ほどに人口が膨れ上がるビッグイベントです。

開会式は、船木小菅村村長による開会宣言のご発声のち小菅村小学校による和太鼓の演奏が行われました。来賓のご挨拶として、山梨県知事(代理)、衆議院議員、参議院議員、狛江市長、来賓のご紹介として京浜河川事務所長、関係者とつづき、最後に鏡割りで多摩川源流まつりがスタートしました。

舞台では様々なイベントが行われ、会場は多くの来場者で賑わっていました。

※小菅村は多摩川と相模川の源流部にあたります。



船木小菅村村長による開会宣言



小菅村小学校による和太鼓演奏



来場者で賑わう会場



小菅川で釣りを楽しむ人たち

RCM事務局より

気温が上がり、水辺に近づく機会の増える季節となりました。京浜河川事務所では、安心して河川を利用していただくという観点から、河川利用者の安全面に特化した「川の安全利用点検」を4月9日から19日までの間で実施しました。点検の結果、対策が必要な箇所についてはゴールデンウィークまでに対策を実施し、対策に時間を要する場合には応急対策を実施しました。ハード面での対策は行っていますが、河川には危険が内在していることをご理解のうえ、安全に注意しご利用ください。

RCM事務局 松本